

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成30年4月25日
【中間会計期間】	第13期中（自平成24年1月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社テムザック
【英訳名】	tmsuk co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高本 陽一
【本店の所在の場所】	北九州市小倉北区木町一丁目7番8号
【電話番号】	093(581)3520（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 久米 康歳
【最寄りの連絡場所】	北九州市小倉北区木町一丁目7番8号
【電話番号】	093(581)3520（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 久米 康歳
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高 (千円)	97,966	210,394	59,398	128,014	406,917
経常利益又は経常損失 () (千円)	47,141	3,999	70,317	132,326	59,561
中間(当期)純利益又は中間 (当期)純損失() (千円)	6,684	4,569	70,846	92,360	58,420
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,077,630	1,077,630	1,077,630	1,077,630	1,077,630
発行済株式総数 (株)	58,646	58,646	58,646	58,646	58,646
純資産額 (千円)	866,308	956,553	964,410	951,984	893,563
総資産額 (千円)	223,096	216,475	231,616	251,956	243,723
1株当たり純資産額 (円)	14,771円81銭	16,310円63銭	16,444円60銭	16,232円72銭	15,236円56銭
1株当たり中間(当期)純利 益又は1株当たり中間(当 期)純損失() (円)	113円98銭	77円91銭	1,208円04銭	1,574円88銭	996円16銭
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	388.3	441.9	416.4	377.8	366.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	9,132	7,719	7,040	9,571	20,601
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	664	3,500	3,500	3,567	7,569
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	10,867	6,068	1,438	7,370	9,338
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	875	59	622	1,908	5,601
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	23 [-]	22 [-]	21 [-]	23 [0]	25 [0]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社の株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

従業員数(人)	21
---------	----

(注) 1 . 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者はありません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、消費税率が5%から2014年4月に8%と増税されたが、復興関連需要が公的需要、民間需要の両面で増加するも、国内需要が堅調に推移したことから、年率3%程度なっています。もっとも、その後は、海外経済の減速した状態が強まっていることを反映して、輸出や鉱工業生産が減少し、内需にもその影響が一部及び始めていることから、景気は弱含みとなっています。

ロボット業界におきましては、震災からの東北復興のために被災地での新産業育成、雇用創出の目玉としてロボット産業への期待が一気に高まってきています。同時に原発事故の復旧作業にも高放射能下で作業が可能なロボットの開発が急務となってきています。

このような環境の中で研究開発の成果として、企業、官公庁、大学等からの受注生産、受託開発を中心に事業を展開すると同時に、商品化に達した製品を本格的に市場投入を開始いたしました。また、8月には、福島県の復興予算を会津中央病院と共に採択され、医療・福祉分野向けロボットの東北開発拠点として福島県会津若松市に新会社を立ち上げました。

事業活動モデルとしては、引き続き「受託開発型事業」を中心として、「量産型事業」「海外事業」「ライセンス事業」「レンタル事業」を確立し、国内外のサービスロボット会社に先駆け積極的に事業展開を図っております。

受託開発型事業

新しいプロジェクトとしては、三井不動産株式会社と数年にわたり協議・検討を重ねて参りましたが、ようやく新しい発想によるロボット開発に着手いたしました。また、株式会社大林組と共同開発を行った壁面検査ロボット「スカイクライマー」は、実証実験と改良を進めております。

さらに、複数社の国内大手企業からの受託開発のオファーを受けておりますが、単なる試作機開発ではなく、将来の事業化が見込める案件だけに絞り、少ないリソースを最大限に生かせるよう協議を続けております。

量産型事業

官公庁向け災害救助用ロボット「援竜」をベースとした特殊車両については、前事業年度の3台納品に続き、当事業年度も1台受注いたしました。次年度については、復興予算への重点配分の影響にて予算化は見送られましたが、平成26年度予算では再度予算化される見込みであり、全国配備の計画には変更はありません。

製品化に至った歯科患者ロボット「デンタロイド」については、2月に国外販売1台となりました。次年度以降も引き続き、販売代理店を通して全国の大学へ販売活動を行なってまいります。

海外事業

デンマークにて予定されていた介護向けロテム等の実証実験は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の公募に採択され、NTTドコモと協業し次年度2月に現地調査を行い、その結果を踏まえ、再度公募が実施される見込みです。デンマークでの実証実験は、あくまでもヨーロッパの安全基準「CEマーク」取得をするための事業であります。

サウジアラビアでは、デンタロイドを現地販売会社へ2月に納品し、展示会デモを行ない高い評価を得ることができました。

また、昨年度に設立された台湾の提携企業では、「デンタロイド」の量産化準備を進め、次年度より量産体制が整う予定でです。

ライセンス事業

会津若松市に設立いたしました「株式会社アイザック」へ技術者2名、管理者1名を派出させ、ユニバーサルビークル「ロテム」の技術も提供することにより、対価を得ました。本会社では、福島県の予算を活用した介護・福祉分野のロボット開発を行うとともに、福島原子力発電所向け災害ロボットや雪害対策ロボットの開発にも注力していく予定であり、その開発にも当社の技術提供を有償にて行なうことになっております。

一方、昨年度2月に薬品・光学機器大手の興和株式会社と設立しました合弁会社は、開発方向性の相違等により、本事業年度6月に合弁関係を解消いたしました。なお、合弁解消により、当社が付与していましたが「ロテム」ライセンスの専用許諾権は、返還されております。

レンタル事業

当事業年度、ロボットイベントの依頼件数は減少したものの、講演会と合わせたロボットのレンタル等が増加しております。

以上の結果、売上高は59,398千円(前期比71.7%減)となったものの、販売費及び一般管理費が72,307千円(前期比21.7%減)となり、営業損失が70,317千円(前事業年度は16,458千円の営業利益)、経常損失は70,317千円(前事業年度は3,999千円の経常損失)となりましたが、当期純損失は70,846千円となり、債務超過は964,410千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間会計期間に比べ563千円(1054.2%)増加し、当中間会計期間末には622千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動におけるキャッシュ・フローは、前中間会計期間に比べ36,995千円支出増加し、7,040千円となりました。この減少は税引前中間純損失が70,317千円となったことによるものです。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動におけるキャッシュ・フローは、前中間会計期間に比べ7,000千円収入増加し、3,500千円となりました。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動におけるキャッシュ・フローは、前中間会計期間に比べ3,130千円支出増加し、1,463千円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

区分	当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)	前年同期比(%)
ロボット事業(千円)	58,238	27.7%
合計(千円)	58,238	27.7%

- (注) 1. 金額は、販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

区分	当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ロボット事業	59,263	27.5%	45,704	40.1%
イベント事業	1,160	183.8%	-	-
合計	60,423	28.0%	45,704	40.1%

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

区分	当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)	前年同期比(%)
ロボット事業(千円)	58,238	27.7%
イベント事業(千円)	1,160	183.8%
合計(千円)	59,398	28.2%

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
興和(株)	70,000	33.2	-	-
興和テムザック(株)	30,284	14.3	5,000	8.4
ヤンマー(株)	10,000	4.7	10,453	17.5
帝商(株)	87,183	41.4	-	-
TMSUK FORMOSA	-	-	13,725	23.1
(株)大林組	-	-	2,967	4.9
関西電力(株)	-	-	15,000	25.2

- (注) 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社では、設立当時より「人と空間を共有するロボット・人の役に立つロボット」の開発を目指し、各分野にわたって研究開発に取り組んでおります。

現在の研究開発は、大型の特殊作業用ロボット、量産型ロボットの2つのカテゴリを中心に、商品化に向けた開発を行っております。

当中間会計期間につきましては、大型の特殊作業用ロボットにおいては継続受注を受けました。

量産型ロボットにおいては、歯科患者ロボット「デンタロイド」の製品化開発が完了し、国外販売1台、および、国内受注1台となりました。

また、屋内用ユニバーサルビークル「ロデム」の量産化開発を進め、台湾子会社と連携し開発を加速いたします。

委託事業として、三井不動産株式会社と数年にわたり協議・検討を重ねて参りましたが、ようやく新しい発想によるロボット開発を受託しました。

当中間会計期間における研究開発費は、26,227千円であります。

6【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末における資産総額は231百万円（前事業年度末243百万円）となり、12百万円減少しました。主な減少要因は以下によるものです。

流動資産について現金及び預金は0百万円（同5百万円）と4百万円減少しました。また、棚卸資産は190百万円（同191百万円）と1百万円の減少となりました。

有形固定資産については、機械装置及び工具器具備品の減価償却により3百万円減少したため、18百万円（同21百万円）と3百万円の減少となりました。

無形固定資産については、1百万円の取得があったものの減価償却により1百万円減少したため、3百万円（同4百万円）と0百万円の減少となりました。

投資その他の資産については、関係会社株式を3百万円で売却したこと等により3百万円（同6百万円）と3百万円の減少となりました。

(負債)

当中間会計期間末における負債の残高は1,196百万円（前事業年度末1,137百万円）となり58百万円増加しました。主な増加要因は、未払金、未払費用がそれぞれ35百万円、31百万円増加したことによるものです。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フローの分析

第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,984
計	22,984

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年12月 日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式			該当なし	-
計			-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年3月28日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年8月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 600,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月1日 至 平成24年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600,000 資本組入額 300,000	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社若しくは当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員若しくは顧問の地位を有していることを要する。ただし、当社及び当社の関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。 相続人による新株予約権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【ライツプランの内容】

決議年月日	
付与対象者	
新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
取得条項に関する事項	
信託の設定の状況	
代用払込みに関する事項	

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)

(5) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高本 陽一	北九州市小倉南区		
三洋電機株式会社	大阪府守口市京阪本通2丁目5-5		
あおぞらインベストメント二号投資事業有限責任組合	東京都千代田区九段南1丁目3-1		
三井住友海上C2005V投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲2丁目2-10八重洲名古屋ビル3F		
オムロン株式会社	東京都港区虎ノ門3丁目4-10		
新産業創造投資事業有限責任組合	東京都品川区西五反田7丁目22-17		
ベンチャービジネス証券投資法人	東京都港区愛宕2丁目5-1		
株式会社テムス	北九州市門司区小森江3丁目10-17		
デフタ アライアンス ファンド (常任代理人 バックオフィス株式会社)	111 PINE ST.SUITE 1410 SAN FRANCISCO, CA 94111 U.S.A (東京都品川区西五反田7丁目22-17)		
安枝 貞子	北九州市小倉北区		
計	-		

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式		
端株			
発行済株式総数			
総株主の議決権			

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

2【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までに、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）及び当中間会計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士北部九州監査団により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表等】
(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当中間会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,601	622
売掛金	497	265
たな卸資産	191,492	190,257
前払費用	1,630	1,096
未収消費税等	-	224
その他	12,109	14,230
流動資産合計	211,330	206,696
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	10,473	8,421
工具、器具及び備品(純額)	10,838	9,591
有形固定資産合計	1 21,311	1 18,012
無形固定資産		
特許権	1,825	1,607
商標権	490	426
意匠権	79	39
ソフトウェア	1,830	1,586
無形固定資産合計	4,225	3,660
投資その他の資産		
関係会社株式	4,826	1,326
長期前払費用	1,719	1,610
その他	310	310
投資その他の資産合計	6,855	3,246
固定資産合計	32,392	24,919
資産合計	243,723	231,616

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当中間会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,580	3,236
短期借入金	330,253	329,986
1年内返済予定の長期借入金	146,566	155,386
未払金	223,077	258,270
未払費用	263,744	295,022
未払法人税等	6,792	9,579
未払消費税等	6,981	7,027
前受金	37,176	38,901
預り金	25,696	20,188
流動負債合計	1,048,868	1,117,598
固定負債		
長期借入金	88,418	78,427
固定負債合計	88,418	78,427
負債合計	1,137,286	1,196,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,077,630	1,077,630
資本剰余金		
資本準備金	848,055	848,055
資本剰余金合計	848,055	848,055
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,819,248	2,890,095
利益剰余金合計	2,819,248	2,890,095
株主資本合計	893,563	964,410
純資産合計	893,563	964,410
負債純資産合計	243,723	231,616

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)		(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)	
売上高		210,394		59,398
売上原価		101,505		33,227
売上総利益		108,888		26,170
販売費及び一般管理費		92,430		72,307
営業利益又は営業損失()		16,458		46,136
営業外収益	1	10,686	1	4,200
営業外費用	2	31,143	2	28,381
経常損失()		3,999		70,317
税引前中間純損失()		3,999		70,317
法人税、住民税及び事業税		570		529
法人税等調整額		-		-
法人税等合計		570		529
中間純損失()		4,569		70,846

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,077,630	1,077,630
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,077,630	1,077,630
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	848,055	848,055
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	848,055	848,055
資本剰余金合計		
当期首残高	848,055	848,055
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	848,055	848,055
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,877,669	2,819,248
当中間期変動額		
中間純損失()	4,569	70,846
当中間期変動額合計	4,569	70,846
当中間期末残高	2,882,238	2,890,095
利益剰余金合計		
当期首残高	2,877,669	2,819,248
当中間期変動額		
中間純損失()	4,569	70,846
当中間期変動額合計	4,569	70,846
当中間期末残高	2,882,238	2,890,095
株主資本合計		
当期首残高	951,984	893,563
当中間期変動額		
中間純損失()	4,569	70,846
当中間期変動額合計	4,569	70,846
当中間期末残高	956,553	964,410
純資産合計		
当期首残高	951,984	893,563
当中間期変動額		
中間純損失()	4,569	70,846
当中間期変動額合計	4,569	70,846
当中間期末残高	956,553	964,410

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	3,999	70,317
減価償却費	5,494	3,863
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	30,492	27,833
売上債権の増減額(は増加)	273	231
たな卸資産の増減額(は増加)	30,304	1,235
未収消費税等の増減額(は増加)	817	224
その他の流動資産の増減額(は増加)	242	1,477
仕入債務の増減額(は減少)	12,387	5,344
未払金の増減額(は減少)	23,195	35,193
未払費用の増減額(は減少)	36,707	31,277
未払消費税等の増減額(は減少)	4,151	45
その他の流動負債の増減額(は減少)	76,103	383
小計	39,188	21,933
利息及び配当金の受取額	-	-
利息の支払額	30,492	27,833
法人税等の支払額	977	1,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,719	7,040
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資その他の資産の増減額(は増加)	3,500	3,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,500	3,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,228	267
長期借入れによる収入	-	460
長期借入金の返済による支出	3,839	1,630
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,068	1,438
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,848	4,978
現金及び現金同等物の期首残高	1,908	5,601
現金及び現金同等物の中間期末残高	59	622

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、研究開発活動を中心に行ってきたため、設立以来多額の当期純損失を計上し、当中間会計期間末時点において、債務超過の状態にあります。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、これまで培ったロボット開発の技術力、ノウハウなどを生かし、製品化された商品の売上拡大を図り、また、製品化ステージに近いロボットの早期製品化を目指します。受託開発においては、各分野それぞれの企業・研究機関の開発要求に応じた成果物を納入し、受託開発、受注生産を中心とした売上の拡大を目指します。また、当社技術、知的財産権、企業ブランドを高く評価する国内大手企業、国外企業、及び、海外政府との提携により、量産型事業の確立に早期に結びつくよう経営資源を投じてまいります。

財務面におきましては、売上の増加とともに、抜本的な財務改善となる資金調達にも努めてまいります。引き続き、事業及び財務基盤、両面の安定強化を図り、営業損益の黒字化の定着に向けて鋭意努力してまいります。

当社の事業の継続は、既存商品の売上、企業、大学等からの受託開発、受注生産を中心とした事業、パートナー企業との共同事業、知的財産の有効活用、予定している資金調達計画の実現に依存しておりますが、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、量産型の家庭用ロボットについては、総平均法による原価法を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括費用処理しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械及び装置 3～6年

工具器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

特許権 8年

商標権 10年

意匠権 7年

ソフトウェア 5年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。この結果、当事業年度の貸倒引当金は計上しておりません。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税、及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成23年12月31日)	当中間会計期間 (平成24年6月30日)
246,614千円	249,913千円

(損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
受取利息	0千円	0千円
受取謝礼金	256	76
補助金等収入	9,177	3,379

2 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
支払利息	30,492千円	27,833千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
有形固定資産	4,827千円	3,298千円
無形固定資産	666	565

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	58,646	-	-	58,646
合計	58,646	-	-	58,646
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間会計期間末残高(千円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-
	合計	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	58,646	-	-	58,646
合計	58,646	-	-	58,646
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間会計期間末残高(千円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-
	合計	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)及び当中間会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と貸借対照表上に掲記の現金及び預金とは一致しております。

また、現金及び預金の内訳に預入期間が3ヶ月を超える固定性預金はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,601	5,601	-
(2) 売掛金	497	497	-
(3) 短期貸付金	2,291	2,291	-
資産計	8,389	8,389	-
(1) 買掛金	8,580	8,580	-
(2) 短期借入金	330,253	330,253	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	234,984	234,984	-
負債計	573,819	573,819	-

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

借入金の返済等に関して遅延が発生しており、期限の利益の喪失及び追加利息の発生可能性があるため将来キャッシュフローを予想することができません。よって、簡便的に時価を当該帳簿価格としております。

当中間会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	622	622	-
(2) 売掛金	265	265	-
(3) 短期貸付金	2,291	2,291	-
資産計	3,179	3,179	-
(1) 買掛金	3,236	3,236	-
(2) 短期借入金	329,986	329,986	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	233,814	233,814	-
負債計	567,037	567,037	-

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

借入金の返済等に関して遅延が発生しており、期限の利益の喪失及び追加利息の発生可能性があるため将来キャッシュフローを予想することができません。よって、簡便的に時価を当該帳簿価格としております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、退職金制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社は、ロボットの研究開発、製造、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
1株当たり中間純損失金額	77円91銭	1,208円04銭
(算定上の基礎)		
中間純損失(千円)	4,569	70,846
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	4,569	70,846
普通株式の期中平均株式数(株)	58,646	58,646
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(新株予約権の数2,010個) なお、これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。(注)1	(注)2

(注)1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当中間会計期間 (平成24年 6月30日)
1株当たり純資産額	15,236円56銭	16,444円60銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	893,563	964,410
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	893,563	964,410
普通株式の発行済株式数(株)	58,646	58,646
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	58,646	58,646

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成30年3月20日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年3月14日

株式会社 テムザック
取締役会 御中

公認会計士九州北部監査団

統括代表 神 尾 榮 一
公認会計士

代表 吉 田 尚 是
公認会計士

当監査団は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テムザックの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査団の責任は、当監査団が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

しかしながら、「意見不表明の根拠」に記載した事項により、当監査団は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

意見不表明の根拠

当監査団は、監査契約の締結が平成24年期中となったため、期首の棚卸資産に関して、実地棚卸に立ち会うことができず、他の監査手続によっても十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

したがって、当監査団は、売上原価並びに中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書のこれらに関する項目に関して、何らかの修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

意見不表明

当監査団は、上記の中間財務諸表が、「意見不表明の根拠」に記載した事項の中間財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、監査意見の基礎を与える十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、中間財務諸表に対して意見を表明しない。

利害関係

会社と当監査団との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。